

長野県筑北村「地域おこし協力隊員」募集要項

『移住・定住促進及び地域活性化』担当者を募集します

筑北村は長野県のほぼ中央に位置する人口 4,100 人程の自然豊かな静かな山村です。

山村といえども、村内には JR の駅が 3 か所、さらには令和 5 年 12 月 17 日より、筑北スマートインターチェンジが開通し、関東方面のみならず関西方面からのアクセスも良好です。

人口減少が進む中でも活力ある村づくりを目指すため、豊かな自然を生かした移住者受入・交流、地域ならではの素材を活かした農業 6 次産業、生涯学習活動等に力を入れ、現在 5 名の地域おこし協力隊の方々が活動しています。

こうした、新しい時代に向けた村づくりの主要プロジェクトに、地域住民や行政職員、関係団体などと一緒に考え、汗を流して取り組んでくれる人を募集します。新たな視点とこれまで培われたキャリアを筑北村の村づくりに活かしてみませんか。

1 募集人員

(1) 移住・定住促進及び地域活性化担当者 若干名

2 活動内容

(1) 移住・定住促進に向けた調査・企画・支援活動（空き家バンクの運営等）

- ① 空き家物件調査、移住受入のためのコンシェルジュ、コーディネイト
- ② 移住体験施策等に関する業務・移住促進イベントへの参加
- ③ 移住者向けのアフターフォロー（相談業務、移住者交流会の企画等）
- ④ 移住定住及び地域情報の発信（Facebook、Instagram 活用等）

(2) 住民による地域づくり団体の支援を通じたコミュニティデザインと地域再生、活性化に関する取組

- ① 地域住民の交流などコミュニティづくりの支援活動
- ② 地域おこし協力隊発案による地域活性化に資する取組
- ③ 地域に入ってから地域力の維持・強化に関する活動
- ④ 地域 PR 活動や、ポスター・チラシ等のデザイン

上記の取り組みは、行政、村民及び関係団体等とともに進めていきます。協力隊任期終了後には、村内での起業される方向けの補助金交付制度があります。

また、村では協力隊卒業後を見据えて、各種研修への積極的な参加や卒業後に必要とされる資格の取得を推奨しています。

3 募集対象

- (1) 令和6年4月1日現在年齢満20歳以上、性別は問いません。
- (2) 3大都市圏をはじめとする都市地域若しくは政令指定都市等（過疎・山村・離島・半島等に該当しない市町村）から筑北村に生活拠点を移し、住民票を筑北村に異動できる方
- (3) 活動終了後に起業又は就業し、筑北村に定住する意欲のある方
- (4) 普通自動車運転免許を所持している方(AT限定可)
- (5) 地域おこしに意欲と情熱があり、地域住民等と積極的に協働活動できる方
- (6) パソコンを実務で使用できる方（Word、Excel、インターネット、SNS等）

* 空き家等の物件に関する各種資格等を有し、空き家等物件の状態把握等に精通している方を優遇します。

4 勤務条件等

雇用形態	地域おこし協力隊員として委嘱します。身分は筑北村会計年度任用職員となります。
雇用期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日 ただし、活動状況などから双方協議のうえ最長で雇用日から3年間まで延長することができます。
勤務場所	庁舎の事務室に勤務し、筑北村内で活動していただきます。
勤務日数及び勤務時間	(1) 勤務日数 原則として月曜日から金曜日の週5日 (2) 勤務時間 8時30分から17時00分まで ただし、活動によっては時間外の勤務を要する場合があります。 (3) 年次休暇のほか、特別休暇制度があります。
報酬	賃金：月額 201,000円 諸手当：通勤手当、時間外勤務手当 上記のほか、年2回（6月、12月）期末手当の支給があります。
加入保険	健康保険・厚生年金・雇用保険に加入します。
住居	筑北村が借り上げた住宅または村営住宅を貸与します。 （家賃が35,000円を超えた場合の差額は隊員負担） インターネット使用料等の一定額は村が負担します。
副業	村長が認めた場合に限り可能です。
隊員負担	(1) 引越しに必要な経費 (2) 敷金 (3) 住宅に係る光熱水費等 (4) 活動期間中の生活に必要な経費 * 勤務時間中の活動には村の公用車を貸与します。

* その他、勤務条件等について質問のある方は担当までお問い合わせください。

5 応募手続

(1) 応募受付期間

令和5年12月6日～令和5年12月26日（書類必着）

(2) 提出書類

① 長野県筑北村「地域おこし協力隊」応募用紙（様式1）

② 長野県筑北村「地域おこし協力隊」活動目標（様式2）

③ 現住所地の住民票

* 様式1, 2は筑北村のホームページからダウンロードしてください。

* 提出書類は郵送してください。

* 提出していただいた書類は返却いたしません。また、提出された書類の個人情報については、本公募のみに使用し、そのほかの用途には使用しません。

(3) 提出・お問い合わせ先

〒399-7501

長野県東筑摩郡筑北村西条4195番地

筑北村役場：企画財政課

担 当：関川 春貴

電 話 0263-66-2111

FAX 0263-66-3370

E-mail kizai@vill.chikuhoku.lg.jp

6 選考

(1) 第1次選考

書類選考を行います。結果は応募者全員に文書により通知します。

(2) 第2次選考

第1次選考合格者を対象に筑北村役場で面接を行います。第2次選考の日程等詳細につきましては第1次選考結果を通知する際にお知らせします。なお、第2次選考の面接に要する交通費等は応募者の負担とします。

最終選考結果は、第2次選考の面接を受けられた方全員に文書により通知します。

7 その他

(1) 応募前に来村していただき、現役隊員の活動状況や村の様子を見学していただくことをお勧めしています。なお、交通費等は見学される方の負担となります。

(2) 募集に関する質問などは、上記にお問い合わせください。